

令和7年度第3回大阪府環境審議会会議録

開 催 日 令和8年1月8日

開 催 場 所 咲洲庁舎 44階 大会議室
オンライン会議システム併用

令和7年度第3回大阪府環境審議会

令和8年1月8日

司会（岩井田参事） それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第3回大阪府環境審議会の開催をさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課の岩井田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、環境農林水産部長の原田より御挨拶申し上げます。

原田環境農林水産部長 皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、年始の大変お忙しい中、審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から、環境行政をはじめ、府政各般にわたりまして御支援と御協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、今年11月には、四大行幸啓と言われております全国豊かな海づくり大会、これを大阪で初めて開催するという事になってございます。ぜひ大都市大阪らしい大会にしたいと思っております。都市型水産業、これを発信いたしますことはもとより、山・川・まちでの環境保全・改善の取組が豊かな海づくりにもつながっているということも多く皆さん方にお伝えしたいというふうに思っております。そういった意味を込めまして、また、大会の機運醸成という観点からも、各地で山・森林の保全活動でございますとか川でのプラスチックごみの削減のための取組、また、海では藻場づくりの取組など、環境関連のいわゆるアクション、こういったものに力を注いでまいりたいと思っておりますので、また引き続きの御指導賜ればと思っております。

また、本審議会におきましては、昨年、「環境総合計画」でございますとか「地球温暖化対策実行計画」、それから、「みどりの大阪推進計画」といいました万

博後の新しい大阪の姿をデザインする重要な計画に関しまして様々な御審議をいただきまして、万博のレガシーを反映した施策を展開していくことなど様々な貴重な御意見いただきまして、12月に答申をいただいたところでございます。本当にありがとうございました。これらの計画につきましては、今後パブリックコメントを予定してございまして、そうした手続を終えた後、年度内に改定・策定を正式にしていきたいというふうに思っております。

さらに、本日は食品ロス削減推進計画並びに循環型社会推進計画、この両計画につきましても何とか年度内には改定・策定をしたいと考えておりまして、これまで各部会で種々御議論いただいた結果を御審議いただきまして、答申の取りまとめをぜひともいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日限られた時間ではございますが、委員の皆様からの忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（岩井田参事） それでは、本日の会議進行に当たってのお願い事項について御説明させていただきます。座って御説明させていただきます。

本日はオンラインを併用した会議の開催とさせていただきます。

本日の資料につきましては、オンライン出席の委員の方には事前にメールでお送りさせていただきます。会場に御出席の委員の方にはお手元にタブレットで閲覧できるように御準備させていただきます。

資料の一覧は、事前に配付しました議事次第の裏面にございます。不足等がございましたら事務局にお申し出いただければと思います。

さて、オンラインと会場を含めまして、委員定数37名のうち28名の方の御出席をいただいておりますので、大阪府環境審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、オンラインで御出席の方は、通常はカメラとマイクをオフにいただき、御発言のある際に挙手ボタンを押していただくとともに、カメラとマイクをオンにして、会長から指名がありましたら御発言いただきますようお願いいたします。発言が終わりましたら、カメラとマイクはオフに戻していただきますようお願いいたします。

御発言の御意向につきましては、事務局におきまして画面表示を基に漏れがないよう確認をいたしますが、万一見落としがございましたら、大変申し訳ございませんが、マイクをオンにしてお声がけいただきますようお願いいたします。

それでは、これ以降の議事につきましては、辰巳砂会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

辰巳砂会長 皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、議事のほうを進めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の議題は、審議事項が2件となっております。

では、審議事項(1)番の「大阪府食品ロス削減推進計画の見直しについて」の答申案について御審議いただきます。

本案につきましては、食品ロス削減推進計画部会において御審議いただいたものでございます。

それでは、食品ロス削減推進計画部会の花田部会長のほうから御説明をお願いいたします。

花田委員 改めまして大阪府環境審議会食品ロス削減推進計画部会部会長の花田でございます。それでは、本部会の報告をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、大阪府食品ロス削減推進計画につきましては、令和7年7月25日に知事からその見直しに係る諮問がございました。これを受けて、同年7月31日に第1回部会、10月20日に第2回と部会を開催し、これまでの取組内容の検証をはじめ、今後の基本的施策や取組など、全3回にわたって審議を行い、12月9日の第3回部会において報告案を取りまとめました。

取りまとめた報告案は資料1-2のとおりですが、本日の御報告につきましては資料1-3の部会報告概要で行いますので、資料1-3を御覧ください。

本計画は第1章から第6章までの章立てとなっておりますが、現行の計画内容から見直しを行った点を中心に今回報告をさせていただきます。

初めに、資料の左上、第1章、基本的な方向及び第2章、基本的事項を御覧

ください。

まず、第1章、基本的な方向につきましては、部会における議論の中で、大阪らしい言葉が必要であるといった御意見や行動変容の打ち出しが必要であるといった御意見などがありました。このため、現行計画のスローガンである「もったいないやん！食の都大阪でおいしく食べきろう」に加えまして、「“始末の心”で売りきり・食べきり・使いきり！」を新たに追加いたしました。

なお、第2章、基本事項につきましては特に変更点はなく、引き続き2030年度までの計画として、大阪府、市町村、事業者、消費者が主体となり、連携・協働して取組を進めていきます。

続きまして、資料の左下、第3章、食品ロスの現状と課題を御覧ください。

まず、現状につきまして、①食品ロス量及び②食品ロス削減に取り組む人の割合について、それぞれ現状値を反映しております。その上で、①食品ロス量につきましては、減少傾向にあるものの、事業系の食品ロス量は大幅な減少である一方、家庭系の食品ロス量は微減ないし横ばいで推移しております。また、②食品ロス削減の取組を2項目以上取り組む府民の割合については、高い水準を維持し、目標達成に向けて堅調に推移しております。

次に、今回の見直しにおいて新たに課題の項目を追加いたしました。これは本計画の策定から5年が経過し、これまでの取組や現状分析などを踏まえ、課題を明らかにすることで、今後の取組の方向性を示すために追記したものでございます。

このうち、①食品ロス量につきましては、事業系では、外食産業において今後増加に転ずる可能性があることや、家庭系では、量的な削減が進んでおらず、削減目標まで到達できない可能性があることなどの課題がございます。また、②食品ロス削減の取組を2項目以上取り組む府民の割合につきましては、堅調に推移しているものの、家庭系の食品ロス量の削減までには至っていないといった課題がございます。

このため、次の方向性といたしまして、目標を達成するためにこれまで以上に取組を加速させていく必要があること、また、府民（消費者）が食品ロスの削減に取り組む項目を複数以上、かつ、継続して取り組むための行動変容を促進していくこととともに、取組を加速させるための具体的な内容を盛り込むこ

ととしています。

続きまして、資料の右上、第4章、将来目標を御覧ください。

まず、①食品ロス量につきましては、事業系の削減目標を現行の50%から60%へと引き上げました。これは、これまでの府の削減状況や改定された国の基本方針における削減目標を踏まえ、変更したものでございます。

なお、家庭系の削減目標は現行の50%で据置きとしております。このため、改定後の削減目標につきましては、事業系では13.3万トン、家庭系では16.1万トンの計29.4万トンとしています。

また、②食品ロス削減に取り組む府民の割合につきましては、食品ロス削減のための取組を2項目以上行う府民の割合を90%とするという現行の目標を据え置いております。

続きまして、資料の右下、第5章、各主体の役割を御覧ください。

まず、事業者と消費者がそれぞれで行動を実践しながら相手の取組を応援することが大切であることや、発生抑制を行った上でもなお発生する食品ロスについては、食品寄附やリサイクルなどにより適切な有効活用・再生利用に協力することを明記いたしました。

また、今回の見直しでは、部会で意見のありました具体的な行動変容を促進していくという観点も踏まえ、新たな役割として、まず、消費者については、商品を選ぶ際に棚の手前にある商品から先に取り取ることを促す取組である「てまえどり」や、家庭や企業から余った食品を集めて必要としている人々や団体に提供する取組であるフードドライブ活動を通じた未利用食品の寄附などを、また、事業者については、未利用食品の有効活用のほか、食品の売りきりの推進などをそれぞれ追加しております。

続きまして、資料の2枚目、第6章、基本的施策を御覧ください。

今回の見直しでは、食品の売れ残りや食べ残しなど、食品ロスの発生要因別に食品ロスの削減対策を検証した上で、売り残りや食べ残りなど具体的な行動変容を促進していくため、府として重点的に取り組む施策を具体化・体系化いたしました。

施策の体系としては、家庭系の食品ロスのさらなる削減を進めていくため、「家庭における食品の使いきりの推進」を、また、事業系・家庭系双方の食品

ロス削減にアプローチするため、事業者における適正量の製造・販売・供給を前提としつつ、「食品の売りきり・食べきりの推進」及び「未利用食品の有効活用」という3つの柱を掲げました。

次に、基本的施策の内容について、体系に沿って御説明いたします。

まず、体系1の家庭における食品の使いきりの推進については、家庭系食品ロスの4割程度を占める直接廃棄と1割程度を占める過剰除去の発生を抑制するために取り組むものです。

内容としては、食品の使いきりの手法と意義について、毎年10月の食品ロス削減月間において、事業者等と連携して啓発キャンペーンを行うものなどがあります。

次に、体系2の食品の売りきり・食べきりの推進については、事業系食品ロスの多くを占める小売・外食から発生する売れ残りや食べ残しを、また、家庭系食品ロスの4割程度を占める食べ残しの発生を抑制するために取り組むものです。

内容としては、消費者の行動変容に向けた取組として、飲食店や小売店などの事業者と連携した消費者啓発を進め、売れ残りや食べ残しの削減に取り組むこと、また、適正量の把握手法などの事業者間共有や連携に向けた取組として、おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度の推進や表彰制度の活用により、事業者間における優良事例の共有や連携を進めるものです。

次に、体系3の未利用食品の有効活用の推進については、発生を抑制することができなかった食品ロスを家庭と事業者の双方において有効活用するために取り組むものです。

内容としましては、食品寄附の促進の取組として、家庭から食品寄附を行うフードドライブの取組や事業者から食品寄附を行うフードバンクの取組を支援すること、また、再販売や加工などの促進の取組として、消費期限が迫った食品等の情報をサイトで掲載し割引価格で提供するなどのフードシェアリングサービスや加工などの事業活動について、認知度の向上を支援するものです。

最後に、資料の一番下、計画の効果的な推進についてを御覧ください。

府では、食品製造業者をはじめ、食品卸売・小売業者、外食事業者、消費者、行政など多様な主体で構成するネットワーク懇話会を設置し、各立場の意見を

聞きながら食品ロスの削減に向けた取組を効果的に推進しています。また、市内の関係部局や府内市町村との連携により、オール大阪で取組を進めていくということでございます。

報告については以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

辰巳砂会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。

オンラインの方は、画面をオンにしてお示しいただければと思います。

寺川委員、どうぞ。

寺川委員 寺川です。御説明ありがとうございました。今の内容については特に何もありませんけれども、一消費者としてお話、この推進を聞いておりました、家庭でのロスがなかなか減らないと。一消費者としてどう呼びかけられたらそれが推進できるのかなという視点で私は聞いておりました。最後の啓発媒体を活用した消費者への情報提供・啓発の実施という項目が推進施策にあるんですけど、これ、ここの中身に入れるのか、最後の最後の訴えかけの部分なんですけれども。

昨今非常に食料品も高騰しておりまして、皆さん家計のやりくりにも困っておられるので、この施策を家庭でいろいろ使いきり・食べきりを推進すると1か月でこれだけ食費が節減できました、そういう訴えかけというのが非常に効くのではないかというふうな感想を持っておりまして、この推進の中に書き込むのはなかなか書き込みづらいのかもしれませんが、効果的な伝え方というところで、食費をいかに節約して、さらにそれが食品ロスの削減にも貢献できるという、そういう訴えかけ方というのは有効じゃないかと思いましたので、御検討いただけたらと思い発言いたしました。

以上です。

花田委員 どうもありがとうございました。温暖化防止でも、これだけ省エネをすればこれだけ光熱費が節約できるということで、すごく生活者に届くということはございます。今の寺川委員の御意見というのは本当に大切だなと思っております、特に損をしないとかお得だというところがすごく響くところだと思

ますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局、何かございますか。私が先に言ってしまいました。

青山ブランド戦略推進課長 ブランド戦略推進課長の青山でございます。貴重な御意見を頂戴いたしましてありがとうございます。おっしゃるとおり、大阪という土地柄もあるかもしれませんが、この取組をすることでこれだけお得になる、損をしないというところは、訴えかけるのに非常に有効であると私も感じます。計画に具体的な数字を書き込むことは難しいと思いますが、事業者と連携しましたイベントなどを実施する際には、消費者に訴えかける手法としてぜひ参考にさせていただいて取り込んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

寺川委員 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

辰巳砂会長 ありがとうございます。寺川委員、どうもありがとうございます。

少し内容的には変わりはないと思いますが、そういった食品の削減であるとかいうような形でアピールしていくようなことをちらっと書いておいてもいいかもしれませんね。

花田委員 重要な視点なのでぜひ啓発のときに活用させていただこうと思います。ありがとうございました。

辰巳砂会長 ほかに何か御質問、御意見ございますでしょうか。

大久保委員、どうぞ御発言ください。

大久保委員 御説明ありがとうございます。総体的に目配りをした内容になっていると思いますが、質問がございまして。それは全国的に見ますと事業系はほかの業種に比べまして外食がなかなか減らないという課題があるのに対しまして、大阪の場合には、外食が削減の牽引を担ってきた、削減パーセンテージが大きいという特徴があるというふうにお話を聞いて感じました。

ただし、昨年、一昨年ですか、増加傾向が見られることから、今後、増加の方に転じる可能性があるということが書かれておりましたが、全国に比べて減っていたということについて何か特徴的な取組があるのか、また、増加に転じた要因として何か特定のものがあるのかということをお伺いできればと思います。

以上です。

花田委員 ありがとうございます。

事務局、お願いできますか。部会の中に外食の方も入ってくださっていますので、そのあたりの御意見というのがあったと思うんですが。

荒木ブランド戦略推進課総括補佐 流通対策室の荒木と申します。御質問いただいた内容ですが、大阪府は他府県に比べまして外食産業の割合が高く、他府県ですと製造業の割合が多くを占めてくるんですが、構成割合として大阪府は外食が多かったということで、その辺のボリュームゾーンが割と出てきたのかなと認識をしております。

今後、その外食産業がちょっと増加に転じるのではないかということは、トレンドとして要因を見ている中では、例えばインバウンドなどの観光とかの要因もあるのかなと、これは推測なんですけど、そういったところも加味しながら我々注視をしていきたいなと思っております。

以上です。

辰巳砂会長 大久保委員、よろしいでしょうか。

大久保委員 ありがとうございます。産業構造に起因する部分が大きいという御説明だったと理解いたしました。ありがとうございます。

辰巳砂会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、特にそれ以上の御意見はないようでございます。各委員から貴重な御意見いただきましてありがとうございます。

答申案そのものにつきましてははおおむね了解いただいたというふうに考えますので、本案のとおり環境審議会の答申としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

辰巳砂会長 特に御異議ないようですので、本案を審議会の答申とするというふうに決定いたします。ありがとうございました。

それでは、続きまして、審議事項(2)番、「大阪府循環型社会推進計画の策定について」の答申案について御審議いただきます。

本案につきましては、循環型社会推進計画部会において御審議いただいたも

のでございますので、循環型社会推進計画部会の藤田部会長のほうから説明をお願いいたします。

藤田委員 改めまして循環型社会推進計画部会長の藤田でございます。

令和6年12月23日に大阪府知事から諮問がございました大阪府循環型社会推進計画の策定につきまして、令和7年3月から12月にかけて計5回の部会を開催し、審議を行った結果を部会からの報告とさせていただきたいと思っております。

それでは、資料2-3を御覧ください。

まず、審議の方向性につきましては、現行計画の策定以降において、国の第五次循環型社会形成推進基本計画の策定や新たな法律の制定等が行われ、サーキュラーエコノミーへの移行やカーボンニュートラルの推進といった、資源循環分野における社会情勢の変化がございましたので、それらを踏まえて議論をいたしました。

まず、左側の第1章、現行計画における目標達成状況についてでございます。

下の表にありますように、最新の2024年度の値を踏まえまして、2025年度の目標達成見込みを評価しています。

まず、一般廃棄物については、排出量、最終処分量、一人一日当たり生活系ごみ排出量は目標を達成する見込みでございます。一方で、再生利用率については低下しており、目標の達成は困難な見込みではございますが、一般的に使用されている再生利用率の値は行政回収のみを対象としており、拡大が見られます民間事業者による分別回収が反映されていないことや、紙類のペーパーレス化といった資源ごみの発生抑制に関する取組の伸展も影響しているものと考えられます。

次に、産業廃棄物につきましては、3つの目標項目ともに長期的に減少または横ばいの傾向にあり、排出量は目標達成、最終処分量及び再生利用率は目標達成が困難な見込みです。再生利用率が上がらない要因として、再生利用できない、水分の含有率が高い下水汚泥の排出割合が高いことが考えられます。

次に、右側の第2章、資源循環分野における社会情勢の変化についてでございます。

現行計画の策定以降における主な動きを時系列で示しております。

まず、上から2つ目にあります国の第五次循環型社会形成推進基本計画が策定され、循環型社会の形成と持続可能な社会の実現をめざし、サーキュラーエコノミーへの移行を推進するとされています。

また、関連する法律について、新たに施行されたものや今後改正が予定されているものもございます。

次に、大阪府内の動きとして、大阪・関西万博では「EXPO 2025 グリーンビジョン」が策定され、資源循環に関する先進的な取組が実施されました。

また、今年の11月に大阪で開催される第45回全国豊かな海づくり大会では、海洋プラスチックごみ削減のための取組など、豊かな海を次の世代に引き継いでいく大会にすることとしています。

さらに、官民連携による取組が進んできており、家庭由来の廃食用油の分別回収やペットボトルの水平リサイクル、いわゆるボトルt o ボトルといった取組が広がってきています。

次に、第3章、2050年のめざすべき循環型社会の将来像についてでございます。

タイトルについては、大阪府の環境総合計画の考え方を踏まえて、「大阪から世界へ、現在から未来へ 暮らしやすい循環型社会」としています。

内容につきましては、1段落目では、サーキュラーエコノミーへ移行することで資源消費を最小化し、廃棄物の発生抑制、環境負荷の低減等が進んでいるとしています。第2段落では、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の達成、廃棄物分野における温室効果ガス排出量の実質ゼロの実現について触れています。これを受けて、最後の第3段落目では、持続可能な循環型社会が形成されているということで結んでおります。

続きまして、次のページに移りまして、第4章、次期計画の目標の考え方についてでございます。

計画期間は、廃棄物処理法の基本方針や国の計画の目標年度を踏まえまして、2026年度から2030年度までとしています。

次に、下の表で目標を示しています。

まず、一般廃棄物につきましては、排出量と最終処分量を目標項目といたしております。これらの項目につきましては、左下の最終処分量の推移に関する

グラフで示しておりますように、過去から大幅に削減されてきましたが、近年では削減余地の減少から経年推移が緩やかになってきています。

このような状況の中、目標値の設定につきましては、表の右端の目標設定の考え方にございますように、単純将来推計として示している人口及び従業員数の変化による削減に加えまして、対策を実施することで追加の削減を目指すとしてしております。排出量は263.1万トン、基準年度に対して5%削減、最終処分量は29.5万トン、4.9%削減となっております。

産業廃棄物につきましても排出量と最終処分量を目標項目といたしており、一般廃棄物と同様に、近年削減推移が緩やかになってきています。産業活動の予測を踏まえ、排出量の微増を見込んだ上で、最終処分量につきましては、廃プラスチック類の再生利用等の対策を促進することで、これまでと同程度の削減率を目指すこととし、排出量は1,340万トン、最終処分量は35万トンを目値としております。

次に、右側の第5章、施策の基本的な考え方と講じる主な施策についてでございます。

考え方といたしましては、環境保全を前提とした循環型社会の形成と、これを通じた持続可能な社会の実現を目指して、府が講じる施策について、下の全体イメージで示している4つの柱を設定することといたしております。

下には各柱における主な施策例を示しており、府民や事業者、市町村といった関係主体と連携して取組を進めていくこととしています。

最後に、第6章、計画の進行管理についてでございます。

先ほどの目標項目と、これとは別に設定する参考指標の進捗状況につきまして、毎年度、大阪府のホームページで公表することとしています。

参考指標の項目は、一般廃棄物は再生利用率、事業系資源化量、産業廃棄物は排出量から減量化量を除いた再生利用率、プラスチックごみは分別回収量、焼却量としています。

循環型社会推進計画部会における審議結果の報告は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

辰巳砂会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見ございます

でしょうか。

特にございませんでしょうか。

益田会長代理 ごみの中でプラスチックはここにプラスチック系ごみと出ているんですけど、例えば資源ごみにして回収される缶とか瓶とかそういったものというのはどれに分類されているんですか。

吉永資源循環課長 今の御質問、具体的に資料のどこの項目かを御教示いただいてよろしいでしょうか。

益田会長代理 概要のその一般廃棄物、産業廃棄物というところがあります。そこに一般と産業の廃棄物とプラスチックごみの3つに分けられているんですけど、例えば一般廃棄物というものの中に再生可能な瓶とか缶とかそういうものも入れられているのか。紙ごみとかもそうだと思うんですけど、家庭で出てくる再生可能なごみというのはどこに分類されているんですか。

吉永資源循環課長 家庭から出るごみにつきましては、一般廃棄物の排出量の中に含まれております。

益田会長代理 その再生利用率の中には、例えばアルミ缶であるとかガラスであるとか紙であるとかというようなものの再生利用率が入っているという、そういうことですか。

吉永資源循環課長 はい。

益田会長代理 一般廃棄物で出されるものの再生利用率がなかなか上がらないとかという話なんですけど、うちの近所で缶ごみ、アルミ缶なんか誰かに持っていかれるんですよ。それで、実際にごみを出しても、回収業者が取っていくのはペットボトルだけだったりするんですよ。今さっき再生利用に関しては行政の数字しか出ていないということだったんですけど、実際には市民は協力して出そうとしているのに、途中で持って行く人がいて、そのために行政の再生利用のほうに利用されないために数字が上がらないというようなことが現実にあるんじゃないかなということちょっと思ったりしました。

吉永資源循環課長 御指摘いただいておりますとおり、大阪府内、そういった資源として出されている家庭からのごみの持ち去りがあると、多くの市町村がそう認識されているという実態はございます。それがどのぐらいのボリュームを占めているのかというのは分かりませんが、一定そういった事情がある

というのは御指摘のとおりだと考えております。

益田会長代理　それで、数字のトリックと思うんですけど、実際に、今やっておられるような統計処理の仕方が本当に正しいのかなというのがちょっと疑問です。多分金属にしても紙にしても、実態としたらかなりの高い割合で再生されて再利用されているんじゃないかなというふうに思うので、やっぱりその数字を計算するときの統計処理の方法というのはもうちょっと考えられてもいいのか。どうすればいいのかというのは自分にはちょっと具体的なアイデアがないんですけど、考えられたほうがいいのではないかなと私は思いました。

吉永資源循環課長　再生利用率のところは、やはり御指摘いただいたとおり、社会の実態を反映してないという問題点はあるかと考えております。部会のほうでもそういった御意見がありまして、審議がございました。そういったところもありますので、新たに定める計画につきましては、再生利用率に着目するのではなくて、事業者であるとか府民の方々の努力の結果である排出量そのものであるとか、また、どれだけ社会として最終処分しなければいけないごみが減ったのかという最終処分量、こちらに着目しまして、これを目標数値とさせていただいたところではあります。

益田会長代理　どうもありがとうございます。

辰巳砂会長　ありがとうございます。

部会長、よろしいですか。

藤田委員　御指摘いただきましてありがとうございます。恐らく資料の2-2の再生利用率のところ、3ページに示されているように、こちらの再生利用率の数値につきましては、環境省の一般廃棄物処理実態調査結果の市町村による処理を前提に計算されておりますので、先生がおっしゃられたように、市町村を介さずに再生利用された民間事業者による取組という、店頭回収や自主回収以外に、市民の皆様が出しているのに持っていかれている数字の漏れが大きいんじゃないかという御指摘だったのではないかと感じております。

大阪府内市町村さんのほうでも、先生が御承知のように、分別の種類とか回収方法等様々ですので、そのあたりの実態を踏まえた上で、本計画では最終処分量のところに着目して議論をさせていただいているんですけども、その再生利用の前提となる算定根拠についても、今後の計画も踏まえまして、先生の

御意見を基に、しっかりと部会等で検討してまいりたいと思いますので、貴重な御意見どうもありがとうございました。

辰巳砂会長 ありがとうございました。

それでは、ほかに何か。

大久保委員、それではお願いします。

大久保委員 御説明ありがとうございました。ポイントをこちらを押さえた計画内容になっていると思いますが。質問で、先ほどの御説明で下水汚泥が産廃では高い割合を占めているというお話があり、確かに本編のほうを見ますと7割以上が汚泥になっていて、恐らくそのうちのほとんどは下水汚泥だと思われるので、これは全国が2割ぐらいであることからすると、確かに割合が大きい。一方で、下水汚泥は全国的に見ると乾燥重量ベースで8割近くが再生利用されていますので、下水汚泥の再生利用率が高いとすると産廃の再生利用率が高い値で出てくると思うのですが、これ、下水汚泥の再生利用率というのは今どれくらいなんですか。意外に産廃の再生利用率の高さには反映されていないという気がしたものですから質問させていただきます。

木下産業廃棄物指導課長 委員御指摘の点、おっしゃるとおり再生利用率に汚泥のデータがかなり関与しています。排出量のうち半分以上が脱水で減ってしまうというところで、再生利用率の分母が排出量で分子が実際にリサイクル、再生利用した量になりますので、減量化量はカウントされないということになります。今実態としてこの汚泥が排出量の7割ぐらいありますので、再生利用率が非常に低い理由というのがその汚泥の脱水がどれだけされるかということによるところがございます。今回新たな目標では、一般廃棄物と同じように再生利用率は参考指標としまして、目標から外した形でやらせていただくというふうに考えております。

以上ですが、これで説明いかがでしょうか。

大久保委員 ありがとうございます。大分分かったんですけども。この肥料等に活用されている分というのは増えてはいるということになるんですかね。

基本的に使う場所がないと回らないので、この点はいかがなんでしょうか。

木下産業廃棄物指導課長 実際に、減量化した後で、おっしゃるように肥料等で回っています。全体で見ますと、減量化量を抜くと、汚泥だけではないんで

すが、大体92%ぐらい、かなり高い比率でリサイクルに回っているということは事実です。汚泥だけのデータはすぐ見当たらないんですけども、そういった状況にはございます。

大久保委員 ありがとうございます。安全性の問題も含めて各種技術開発が進んでいる部分なのだと思いますけれども。御説明ありがとうございます。

辰巳砂会長 ありがとうございます。

松井委員からお願いします。

松井委員 藤田先生、御説明ありがとうございました。ちょっと前回の12月の大阪府環境総合計画の見直しの答申との整合性という意味で、あっちの答申の見直すべき項目の頭のほうで、カーボンニュートラルとネイチャーポジティブを達成する手段として、サーキュラーエコノミーを統合的に進めてウェルビーイングを高めましょうというのをきっちり書き込みましょうというのが答申の一番頭の見直しのところで出ていたんですね。ですので、こちらのサーキュラーエコノミー系の計画のほうでも、カーボンニュートラルは出ているんですけど、ネイチャーポジティブという言葉が検索した感じでは出てないように見えたので、少しブルーオーシャン周辺とか豊かな海づくり大会周辺で一声書いていただくのもいいのかなと思いましたというコメントでした。

藤田委員 松井委員、重要な御指摘いただきましてありがとうございます。確かに今計画の中では、やはりネイチャーポジティブというよりはカーボンニュートラルとか循環型社会というところを強調しておりますので、関連する部分でネイチャーポジティブという文言が入るかどうかも含めて検討はしてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

松井委員 ありがとうございます。

藤田委員 よろしくお願いします。

吉永資源循環課長 コメントみたいな形になってしまいますが、本編の中で、ネイチャーポジティブという形ではございませんけれども、例えば堺第7-3区の共生の森で最終処分地が緑豊かになって生物多様性の拠点にもなっているというあたり、コラムという形で紹介できないかと思っております。計画化に向けてはそういったところも、簡単にではありますけど盛り込んでいこうかなと検討しております。貴重な御指摘ありがとうございました。

松井委員 ありがとうございます。生物多様性という文言自体が2回出ているというのは確認できていたので、そこがしっかり国際共通語としてのネイチャーポジティブと一緒に出してやることで、さらに大阪府として国際的には対応しているというのははっきりすると思いますので、よろしくお願いします。

辰巳砂会長 ありがとうございます。

ほかに何か。

市来委員 御説明ありがとうございます。大阪府議会の市来です。この中の概要のほうの説明を見ていまして、大阪・関西万博とか、また、この11月に予定しています全国豊かな海づくり大会、開催されることで、本編のほうも見えていますと行動変容を促す普及啓発とか官民連携による先進的な取組を実施されます。またこれからこういう取組が披露されますということを書かれているかと思うんですが。まさにこの万博後の取組を定着させていく、また、あと、海づくり大会というこれもなかなかめったにない機会ですので、こういったところが次期計画の中でどのように位置づけられていくかなというところが少し気になっているので、ちょっと確認しておきたいなというふうに思っています。

また、先ほどのフードロスの方でもあったんですけども、やはり大阪府としての独自性というんですかね。何かこういったところも、先ほどのフードロスのところはキャッチフレーズにまさにそういったところが出ていたかなと思うんですが、この中身を見ていると、どうしても国の施策がそのままスライドしてきているような印象も受けているので、今回我々大阪でいうと、万博もある、そして今年の世界海づくり大会もある。何かビッグイベントがやっぱり重なっていますので、こういったところの強みを生かしたような何か取組ができないかなというふうにちょっと期待しているところなんですけど、このあたり、何か御説明できることあればお願いいたします。

藤田委員 貴重な御意見ありがとうございます。補足的な部分は事務局様にお任せするとして、まず、大阪・関西万博につきましては、博覧会協会さんのほうが2月に最終レポートを出される御予定だということで、そちらも踏まえての議論になろうかなというふうに感じております。

行動変容を促すということにつきましては、例えばおおさかほかさんマップという形で、マイボトル、それからリユース食器等々を皆様がここだったら使

えるよという普及啓発は、これまでも担当課さんのほうで積極的にされており
ますし、大阪・関西万博と合わせまして様々な普及啓発イベントの中に出てい
って、府民の皆様にもそういったことを知っていただくような機会を積極的行
っているということや、プラスチックにつきましては、例えば認定製品、大阪
府さんのほうでも様々されておりますけれども、そのプラスチック系のもの
についても新たなカテゴリーをつくって、積極的にそれを認証して積極的な普及
啓発に進めようというような形で、この計画にかかわらず府さんのほうではか
なり積極的に循環型社会に向けた取組をされておりますので、2月の最終のレ
ポートを見た上で、さらなる発展に向けた産官学民ですかね、協働の施策を展
開されていてほしいという期待を部会長としては持っております。補足等ご
ざいましたら事務局様のほうよりお願いいたします。

吉永資源循環課長 方向性としましては、今、部会長から御発言いただいたと
おりでございます。あと、では、大阪府が何をやっているのかというあたりで
すけれども、先ほども御紹介いただきました、ほかさんマップでマイボトルが
利用できるスポットを周知しているほか、例えばリユースカップの利用体験が
できるようにということで、カフェ等に働きかけまして、使い捨てのプラスチ
ックを使うような容器ではなくて、リユースカップを導入し府民の方に体験し
ていただく場をつくるということも今年度やってきました。

また、海に流れ込んでしまうプラごみにつきましては、例えば飲食を伴うよ
うなイベントでプラスチックのトレイとかごみがたくさん出てきてしまう状況
がございます。こういったイベントにも今年度働きかけて、リユース容器を使
ってもらう取組も始めているところでございます。御承知のとおり大阪・関西
万博の会場でも給水スポットに人がたくさん並ばれていたりとか、あと、キッ
チンカーでそういった使い捨てではなくてリユースの容器、リユースのカップ
が使われているといった取組がございました。まさにそういったところを引き
継ぐ形で取り組んでいるところでございます。

辰巳砂会長 よろしいでしょうか。

部会長、どうぞ。

藤田委員 先ほどの産官学民でということにつきましては、御承知のように、
おおさかマイボトルパートナーズでマイボトルの利用啓発や給水スポットの広

報活動などを連携して行っておりますし、また、プラごみの分別回収の促進ということにつきましては、他市町村さんの先進事例などを共有しながら、衣類であるとか、あるいは廃食油であるとか包装容器であるとか製品プラスチックであるとか、様々な形での分別回収を進めるというようなことを進めてございます。ですので、こういったものをオール大阪府で進めていくような形に、今後、万博のレガシーとしてもつなげていけるのではないかと期待しております。

以上です。

市来委員 ありがとうございます。

辰巳砂会長 貴重な御意見ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問ございますでしょうか。

どうぞ、花田委員。

花田委員 御説明ありがとうございました。今、委員の皆様からいろいろ御意見出てきましたが、大阪府さん、本当にプラスチックの削減については現状すごく取り組んでいらっしゃると思います。そこら辺を削減につなげていくようなそういう計画になったらいいなというふうに思います。プラスチック対策推進協議会などは実際に最新の技術を共有するというようなことにもつなげてくださっていますし、ですから、それが計画の中にひもづけてというか、つながっていくといいなと思いました。

もう1つは、関西万博のごみ分別は、私も別の団体のほうでずっとウオッチをさせていただいていました。万博の期間を通じて随分行動変容というか、意識も高まったと思いますし、それ、すごく大きな収穫だったんじゃないかなと思います。来場者の中には外国からいらっしゃった方もいらっしゃって、それで立ち話的ですけどもお聞きすると、こういうことを自分の国でもやれたらいいと思うというようなことも声も聞きましたので、せっかく大阪という地で開かれた万博のレガシーをぜひこの大阪府の計画というところにつなげていただけるといいなと思ったのが感想でございます。

1つお尋ねがございます。委員の皆様の御質問をお伺いしていただいていたのですが、資源になるのに焼却されてしまっているごみとか、その資源にならずに無念の最期を遂げる資源ごみというのがたくさんあると思うんです。それを減らしていくということがすごく大切なような気がするんですが、そのあたりと

いうのを府としてどういうふうに取り組むかということを考えていらっしゃるかというのをお聞きしようと思ったんですが。

おっしゃるように市町村によって分別のやり方もいろいろですし、市町村がそれぞれ取り組んでいらっしゃるというところもすごく存じ上げているんです。一方、その市町村が入っていらっしゃる大阪府として、府として混入の回避や分別の徹底をどういうふうに進めていくかということが、もしこの計画の中でこういうふうにとというのがあったら教えていただきたいという、これはお尋ねでございます。いかがでしょうか。

吉永資源循環課長 資源になれるのに焼却されてしまうということがあれば、確かに資源循環の観点から何かできないかというところでございます。

まず、市町村の取組、大阪府としては、いろんな各市町村の取組を、先進事例があればほかの市町村にも紹介するというのを定期的にしております。

最近では特に家庭からのごみですね。以前は行政回収ということで市町村がメインで全部収集する形が一般的だったのですが、最近は混ざってごみとなってしまう前に事業者が必要なものを回収するという形が多くなっています。ペットボトルは飲料メーカー主体でかなりそういったところも進んでおり、最近手にするペットボトルにつきましては、100%リサイクルのボトルと記載されているものも多く見かけるようになってきております。あと、廃食用油も、民間事業者との連携で回収スポットが府内にたくさん設置されているという状況もございます。

分別回収となりますと、どうしても人やコストがかかるということで、リソースの問題からなかなか市町村も動きにくいこともあるかもしれないが、うまくことできるやり方もあるんですよと紹介することによって、府全体で取組が進めばと考えております。

あと、大阪府は、じゃあ、何かやっているのかといいますと、例えばファッションの部分ですね。服も現在かなり、6割が燃えるごみとして捨てられてしまっているという状況がございます。これを少しでも改善したいと考えておりまして、エイチ・ツー・オー リテイリングを中心とした民間事業者、複数の企業と連携し、サステナブルファッションのプラットフォーム、協議会、11月に立ち上げたところです。府内に回収ボックス、店舗であるとか大阪府庁にも

回収ボックスを設けております。今年であれば6,000キロほどの衣類を回収させていただきました。

大阪府としてもできることをやりながら、資源にできるものが燃えてしまわないように取り組んでいるところでございます。

花田委員 どうもありがとうございました。先進事例の共有とか、そういう府ならではのところをぜひ進めていただけたらと思います。

藤田委員 多分委員の御指摘のプラごみについては、一般の廃棄物については、市町村さんごとの分別種類が違うということで、かなり精度も異なってくるだろうということと、あとは、事業系の一般ごみについては、大阪府下の市町村さんについては、廃プラの搬入規制を行っている自治体さんは34市町村ありますので、そういったところでの先進事例としての対策効果等は、府さんのほうで情報交換会等を通じて共有されておられると伺っておりますので、未実施の市町村さんに、よりよい形で事業系の廃プラのごみの搬入抑制等々についても共有されていくという役割を多分府さんは担っていかれるんじゃないかなと思います。よろしいでしょうか。

花田委員 お伺いできて大変安心いたしました。どうもありがとうございました。

辰巳砂会長 どうもありがとうございます。

ほかに何か。

市来委員 度々すいません。今、花田先生のほうのお話をちょっと踏まえてなんですが、まさに使えるのに捨ててしまっているものの例で、木材、森林から出てくるような伐採した木材とか、街路樹とかも最近古くなったやつをカットしてとかいうのもあるんですけども、ああいった木材も、例えばですけど、かなりニッチな話かもしれないんですけども、まきにしてストーブに入れたりとか、そういった形にすると、まさにカーボンニュートラルの取組で循環するような仕組みができるんですけども。ああいった公共事業とかで伐採とかした木は、そのまま結局産廃としての処分までセットに大体入札になっているというか、予算も捨てる費用までセットになっているので、結局その木材を欲しくても横に展開できないという課題があるんじゃないかなと思っていました。

本当にちょっと小さい話なのかもしれないんですけども、結構僕らも山間の

ほうの地域から出ている関係で捨てられてしまっている木材が非常に多いなどという印象があります。ルール上ちょっと活用できないというのがありますので、そういったところも何かぜひ取組の事例があれば、また展開もしていただきたいなと思いますし、何かこういう循環型社会の実現というところで、そこだけ何か切り離せるような何か施策もあってもいいのかなというふうに、今、花田先生の御指摘を踏まえてちょっと僕も付け足しておきたいなというふうに思った次第です。

辰巳砂会長 ありがとうございます。

非常に貴重な御意見をたくさんいただいておりますけれども、このあたりでよろしいでしょうか。ほかに。

木下産業廃棄物指導課長 委員がおっしゃるように、木くずでも焼却に回ってしまうものがあるんですけど、実態として、大半はチップ等の形で回っているかと思います。基本的には建設の関係もリサイクル法ができて、木くずもそうですし、瓦礫等を含めて大半はリサイクルに回っています。

ただ、おっしゃるように、一部どうしてもリサイクルに回せないものというのは焼却されるものもあります。リサイクルできないもの、特に建設系につきましては、解体したときに混合した形で出てくると、なかなかリサイクルに回らないので、できる限り分別するといったことを進めていくのかなと思っております。

辰巳砂会長 どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。ほかにもしこれだけはというのがございましたら、御意見等承りますが。

オンラインのほうもよろしいでしょうか。

非常に多くの建設な御意見賜りまして、ありがとうございます。議論として非常に盛り上がりましたし、今後に活かしていただけるかなと思いますけれども。

それでは、この答申案につきまして、少し加筆等が必要な部分もあったかと思えますし、先ほどのネイチャーポジティブというような文言を入れるとか、幾つかやはり加筆が必要な部分もあったかなというふうに思いますが、おおむねこの線でというふうにはお認めいただいたかなというふうに思います。

いただきました御意見につきましては、藤田部会長や事務局と相談させていただきまして、私のほうで加筆修正させていただいた上で環境審議会の答申とするということにしたいのですが、よろしいでしょうか。

もし御異議等ございましたら、画面をオンにして御発言いただければと思いますが、オンラインのほうもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

辰巳砂会長 それでは、御異議なしということで、本案修正後、審議会の答申とすることにさせていただきます。どうも御議論ありがとうございました。

それでは、以上2件の審議事項でございましたので、用意しているのは以上でございますが、何か委員の皆さんのほうから全体を通して何か御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局のほうから、それでは、今後の予定等につきましてお願いいたします。

司会(岩井田参事) それでは、審議会につきましては、次回、今年7月頃に想定をしてございます。ただ、委員の皆様の任期が令和8年5月までとなっておりますので、継続をお願いする委員はいらっしゃるかと思うんですけれども、次回は新体制での開催となる予定でございます。

説明は以上でございます。

辰巳砂会長 どうもありがとうございました。

ということで、以上で本日の議事は全て終了いたしました。皆さん、長時間にわたりまして議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

また、事務局のほうから説明ございましたように、次回は7月ということでございまして、今年度の環境審議会については今回が最後のという予定でございます。今年度は特に諮問あるいは答申が多くて、委員の皆様には多くの会議の御参加ということを賜りまして、丁寧に御審議、御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

部会長の皆さんにおかれましても、部会報告の取りまとめに御尽力いただきましたことを厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

私も6年前に会長に就任させていただいて、本日が最後ということで、本当に皆様方の御協力のおかげで何とかここまで来れましたけれども、7月以降は

また新しい体制でこの非常に重要な案件に臨んでいただければと思います。ありがとうございました。

それでは、進行を事務所のほうにお返しいたします。

益田会長代理 長い間会長の役をやっていただいて、本当にありがとうございました。代表してお礼を申し上げます。皆さん、拍手をお願いします。

(拍手)

益田会長代理 では、お返しします。

司会（岩井田参事） それでは、会長、どうも長きにわたりありがとうございました。副会長におかれましても、最後に御挨拶いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、本日予定しておりました議事は以上でございます。

審議会はこれで終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。

—— 了 ——